

平成21年度 年末年始安全衛生総点検運動実施要綱

平成21年10月
愛知労働局

1 趣旨

平成21年の愛知県内における労働災害は、10月8日現在、死亡災害は26名で前年同時期比27名減少、休業災害についても減少している。第11次労働災害防止推進計画の2年度目に当たる本年度の対策推進にあたり、職場における労働災害発生の更なる減少を図るため、労働災害の多発が懸念される年末年始の繁忙期に、
「家族待つ 年末年始 無災害」
をスローガンとして本運動に取り組むこととする。

2 実施期間

平成21年12月1日(火)から平成22年1月20日(水)まで

3 主唱者

愛知労働局・管下各労働基準監督署

4 協賛者

(社)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、鉱業労働災害防止協会鉱山名古屋支部・砕石愛知県支部、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、(社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(社)日本クレーン協会東海支部、(社)日本ボイラ協会愛知支部、(財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(独)労働者健康福祉機構愛知産業保健推進センター、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部

5 実施者

各事業場

6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署幹部と労働災害防止団体幹部との合同パトロールの実施
- (2) 職場の安全衛生点検表の配布
- (3) 年末年始安全衛生総点検運動のポスターの作成・掲示、ホームページ掲載等による広報
- (4) 年末に交通労働災害の多発が懸念される業種に対する交通労災防止の指導・要請
- (5) 事業者が行う労働災害防止活動に対する指導及び援助

7 事業者の実施事項

- (1) 職場全体の機械等設備の安全措置、用具の使用状況、保護具の使用状況、作業の方法等に対する安全衛生総点検の実施
- (2) 経営トップによる職場巡視・パトロール等の実施
- (3) 系列協力会社、構内下請事業場に対する安全衛生活動の指導及び援助の実施
- (4) 危険予知(KY)活動、ヒヤリハット対策等の日常活動の実施状況の点検